		No.	1
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安心のまちづくり		
第1節	舞鶴版コンパクトシティの推進		

### 点検評価 項目

### 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり

- (1)使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進
- ①鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援

身近な公共交通として生活の足となる鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行に対する支援を行うことにより、便利な田舎暮らしを実現する公共交通の維持・確保を図ります。

数値目標			_		
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
目標値	_	ı	_	_	_
実績値		_	_	_	_

#### 数値目標に係る 特記事項

### 点検評価項目施策の推進に係る説明

### 令和3年度取組•進捗状況

交通事業者に対して路線維持に係る支援を実施

- 鉄道事業者への補助:90,218千円(繰越含む)
- ・路線バス事業者への補助:50,541千円
- ・自主運行バス事業者(7事業者)への補助:21,966千円

また、コロナ禍においても運行継続する交通事業者に対し、別途下記のとおり支援を実施

- 鉄道事業者への支援:43,055千円
- 路線バス事業者、自主運行バス事業者(7事業者)及びタクシー事業者(2事業者)への支援: 51,000千円

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中においても、上記支援の実施により、市民生活に必要な鉄道・バス路線をしっかりと維持することに努めた。一方、コロナ禍が長期化する中、利用者の早期回復が見込めない状況が継続すると考えられることから、引き続き、路線を維持するための財源の確保が必要と認識している。

また、将来にわたって路線を維持するためには、普段公共交通を利用しない人をはじめとする多くの市民が自ら実際に利用することが大切であることから、積極的に公共交通を利用する生活への「行動変容」を 促す取り組みが必要である。

### 取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

「舞鶴市地域公共交通計画」に基づき、交通事業者をはじめ、企業、学校、住民団体、行政機関等との連携を図りながら、現状の乗車人数等のデータを公表するなど、市民自らが積極的に公共交通を利用する生活への「行動変容」を促す利用促進策を実施する。

担当課	企画政策課
担ヨ砵	上四以宋誅

		No.	2
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安心のまちづくり		
第1節	舞鶴版コンパクトシティの推進		

### 点検評価 項目

# 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり

(1)使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進

### ②公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実

市民をはじめ観光客にも分かりやすい交通ダイヤを実現するとともに、交通系ICカードの導入を促進し、 乗り継ぎにかかる負担を軽減させるなど、公共交通の利便性向上を図ります。

また、市周辺部から基幹路線へのアクセスの改善や乗り継ぎにかかる時間短縮を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通の実現に取り組みます。

数値目標		<del>_</del>					
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)		
目標値		_	_	_	_		
実績値		_	_	_	_		

### 数値目標に係る 特記事項

### 点検評価項目施策の推進に係る説明

### 令和3年度取組・進捗状況

令和3年3月、JR東・西舞鶴駅に導入された交通系ICカード「ICOCA」の利用促進を図るため、産業振興部等と連携して、「交通系ICカードを活用した経済・社会・環境の好循環創出事業」を実施。

舞鶴市公共交通ネットワーク会議においては、交通系ICカード「ICOCA」の普及拡大による、鉄道の利用促進と新しい生活様式に対応する「非接触」「キャッシュレス化」の促進を図るための以下の事業を実施。

- ◆交通系ICカード利用促進事業(4,000円相当の「ICOCA」2,000枚を2,000円で販売) 4,894千円
  - ・商店街での直接販売 500枚(R3.9.10)
  - ・ネットまたはハガキによる抽選販売 1,500枚(引き換え期間 R3.9.10~R3.10.29)

本事業の実施により、幅広い世代と地域の方々がICOCAを取得されたことにより、駅でのICOCA利用者数は増加しており、乗り継ぎにかかる手間や時間短縮が図れるなど、公共交通の利便性の向上につなげることができた。

東・西舞鶴駅でのICOCA利用者数は、販売前の令和3年8月と販売後の11月を比較すると、それぞれの駅で1千人以上増加しており、利用促進の面において一定の効果を確認することができた。

(駅ごとのICOCA利用者数については企業情報に該当することから、JR西日本は非公表とされており、増加者数については、JR西日本へのヒアリングにより聴取したもの)

# 取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き、交通系ICカードの利用促進策を展開し、「ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らし」の実現に向け、更なる公共交通の利便性向上に取り組む。

また、交通事業者の経営上の問題はあるものの、交通系ICカードを利用できる公共交通機関が増加するように継続した呼び掛けを実施する。

担当課 企画政策課

		No.	3
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安心のまちづくり		
第1節	舞鶴版コンパクトシティの推進		

### 点検評価 項目

#### 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり

- (1)使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進
- ③市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進

市が主体となって、市民や関係団体、交通事業者が参画する公共交通ネットワーク会議を開催し、交通マップや時刻表の作成など利用者目線に立った効果的な利用促進事業に取り組みます。

また、学校や企業と共にモビリティ・マネジメント<sup>(※)</sup>を実施し、公共交通に対する理解を促進し利用機会の増加につなげます。

※モビリティ・マネジメント…一人ひとりの移動や、まちや地域の交通のあり方を、工夫を重ねながらより良いものに改善していく取組のこと。

数値目標		市内公共交通利用者数				
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	
目標値	199.9万人   (其準値)	200.5万人	201.0万人	201.5万人	202.0万人	
実績値		195.9万人	152.3万人	152.2万人		

数値目標に係る 2020年及び2021年においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出等に伴う外 特記事項 出自粛の影響を大きく受け、2019年に比べ実績値が大きく減少している。

### 点検評価項目施策の推進に係る説明

### 令和3年度取組・進捗状況

【第9回舞鶴市公共交通ネットワーク会議】下記の通り会議を開催

- ◇日時 令和3年12月6日(月) 13:45~
- ◇内容 (1)舞鶴市地域公共交通計画に基づく事業の進捗状況について(報告)
  - ①ICOCA利用促進事業の実施結果について
  - ②高校生の公共交通の利用に関するアンケート結果について
  - ③meemo実証実験の実施について
  - ④公共交通利用促進イベント事業の実施について
  - ⑤その他
  - (2)京都府北部地域連携都市圏公共交通計画の策定について(協議)
    - ①計画素案について

(京都府北部地域連携都市圏公共交通活性化協議会事務局:宮津市より説明)

また、舞鶴市公共交通ネットワーク会議において、「舞鶴市内バスマップ&時刻表」を作成するとともに、3月のダイヤ改正に合わせて「JR舞鶴線ポケット時刻表」を作成。公共施設や駅、観光案内所等に配架し、利便性の向上に努めた。

- ◆舞鶴市内バスマップ&時刻表 (作成部数)5,000部
- ◆JR舞鶴線ポケット時刻表 (作成部数)8,000部

加えて、高校での公共交通に関する出前授業の実施など、モビリティ・マネジメントを実施し、公共交通への理解を深める理解促進活動を実施した。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

令和4年度において、公共交通の利用機会を直接的に増加させる取り組み(まいづるバスクーポン)や、 新たな観点からの利用促進策(京都サンガF.C.応援列車)の実施に取り組み、利用者数の増加とともに新 規利用者の獲得を目指した利用促進策を実施する。

また、子どもの頃から公共交通に慣れ親しんでもらう機会を創出するため、子育て世帯をメインターゲット とした交通イベントや中高生を対象としたモビリティ・マネジメント事業を実施する。

担当課 企画政策課

		No.	4
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安心のまちづくり		
第1節	舞鶴版コンパクトシティの推進		

### 点検評価 項目

### 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり

- (1)使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進
- ④持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方の検討

将来にわたり持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方を検討するため、ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムの構築や、エネルギー・環境といった公共交通に関する社会問題の解決に向けた調査・研究を進めます。

数値目標		_						
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)			
目標値	_	_	_	_	_			
実績値		_	_	_	_			

#### 数値目標に係る 特記事項

### 点検評価項目施策の推進に係る説明

### 令和3年度取組・進捗状況

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社及び日本交通株式会社と協働で高野地区を対象に、舞鶴市共生型MaaS「meemo(ミーモ)」の実証実験を実施。

### 【実施概要】

- ◆実施期間 令和3年10月~12月(3か月間)
- ◆登録者数 86名(内、利用者57名、ドライバー29名)
- ◆依頼回数 121回
- ◆成立回数 105回
- ◆マッチング率 87%
- ◆お出かけ成功率 92%

令和2年度に実施した実証実験結果をもとにアプリの改良等を行い、地域や関係者の協力のもと、実証実験期間中に105回ものマッチングに成功し、新たな外出機会を創出することができた。

実証実験終了後、地域から事業継続を求める要望書の提出をいただくなど地域からの期待も高く、次年 度以降の本格運行に向けた準備を着実に進めることができた。

### 取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

高野地区において本格運行を実施し、地域と連携を図りながら、更なる改良に取り組み、地域に根差した 持続可能な交通モードとして確立させる。

現在の利用者は概ね高齢者が中心となっているが、交通弱者である中高生などの利用促進へとつながる手法なども検討していく。

担当課	企画政策課
-----	-------

		No.	5
第2編	市政運営の基本姿勢		
第2節	持続可能なまちづくり		

#### 点検評価 項目

- 3 ICT(情報通信技術)の活用
- (1)行政効率化と市民サービスの向上
- ①時代に応じた最新技術の活用

AI(人工知能)やRPA(自動化技術)などを業務に活用し、「コンピュータに任せる仕事」を増やし、人は「人にしかできない仕事」に注力することで、生産性の向上と労働力の確保を行い、より質の高いサービス提供に努めます。

クラウドサービスを最大限に活用し経費の削減、業務の標準化と継続性(ICT-BCP)に努めます。

数値目標		<del>-</del>					
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)		
目標値		_	_	_	_		
実績値		_	_	_	_		

### 数値目標に係る 特記事項

### 点検評価項目施策の推進に係る説明

### 令和3年度取組・進捗状況

- 1)RPA適用
  - ・R1~2年度にRPAを適用した、税、子育て、教育の運用及び改善
- 2)AI-OCRの活用
  - ・税、子育て、教育での活用
  - ・「ワクチン接種」、「臨時給付金」、「妊婦・産婦検診」業務での新規利用
- 3)クラウドサービスによる内部事務システムの更新
- ・RPA、AI-OCRにおいて、下表のとおり一定の効果(作業時間短縮)があった。

#### 【令和3年度 新規適用、改善業務作業時間実績】

業務	導入前	導入後	削減率				
市府民税申告受付業務(寡婦·障害)	440 分	144 分	67.3%				
市府民税異動届受付業務(一括徴収)	1,500 分	739 分	50.7%				
市府民税異動届受付業務(eLtax申請分)	5,000分	2,379 分	52.4%				
民生委員振込口座登録業務	1,116 分	656 分	41.2%				
新型コロナウイルスワクチン接種予診票読取 (医療従事者等)	26,618 分	3,526 分	86.8%				
非課税世帯臨時給付金確認書入力事務	16,128 分	8,052 分	50.1%				
妊婦·産婦健康診査受診券入力事務	25,200 分	10,551 分	58.1%				

### 取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

- ・RPA、AI-OCRの活用については、引き続き各課の要望を踏まえ新規適用を進める。
- ・内部事務システムのうち現在構築中の財務会計、庶務事務について構築業務を進める。

担当課	デジタル推進課
担当床	/ ファルル 世紀 一

第2編市政運営の基本姿勢持続可能なまちづくり

### 点検評価 項目

- 3 ICT(情報通信技術)の活用
- (1)行政効率化と市民サービスの向上
- ②行政手続きの利便性向上と業務の効率化

マイナンバーカードや電子申請システムの利活用により、行政手続きの利便性向上を図るとともに、国による行政手続オンライン化に向けた法整備等の動向に沿って、さらなる市民サービス向上と業務の効率化を図ります。

数値目標			_		
年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
目標値		_	_	_	_
実績値	_	_	_	_	_

#### 数値目標に係る 特記事項

#### 点検評価項目施策の推進に係る説明

### 令和3年度取組・進捗状況

- 1)マイナンバーカード利活用
- ①コンビニ交付

令和2年11月より住民票など各種証明書を全国のコンビニエンスストアで取得可能とする、コンビニ 交付の運用を開始。

【コンビニ交付運用実績 R3.4.1~R4.3.31】 4,766件(5,420枚)

- 2) 行政手続きのオンライン化
  - ①条例制定

条例等の規定により、書面等で申請等を行うとされた手続きについて、個別に例規を改正することなくオンラインにより申請を可能とする「舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」の制定

②電子申請システムの活用

ワクチン接種の意向確認業務、臨時給付金業務、各種イベント受付、各種アンケートにて電子申請システムの活用。

【申請フォーム数】 214件 【申請数】 65.514件

### 取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

行政手続きのオンライン化については、国が示すマイナポータルぴったりサービス推奨手続きの利用促進を図るとともに、支払いまで一貫した処理が可能な電子申請システムの導入を行い、2つのシステムでの運用を行う。併せて、電子申請時のマイナンバーカードを利用した本人確認の実施を行う手続きの拡充を行い、カード利活用を進める。

担当課デジタル推進課、総務課